

令和2年2月7日	
所 属	感染症対策担当
所属長	田原 正規
電 話	06-4869-3008

## 新型コロナウイルス感染症にかかる帰国者・接触者相談センターの設置について

新型コロナウイルスへの感染が疑われる市民の不安を軽減するとともに、診療体制等の整った医療機関に確実につなぐため、帰国者・接触者相談センターを保健所内に設置します。なお、帰国者・接触者相談センターの設置に伴い、専用相談ダイヤルの運用を変更します。

### 1 帰国者・接触者相談センターの相談対象者（※令和2年2月3日／厚労省発表）

次のいずれかに該当する方が対象です。それ以外の方は、これまで通り専用相談ダイヤルをご利用ください。

ア 発熱または呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴があるもの

イ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に湖北省に渡航又は居住していたもの

ウ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に湖北省に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴があるもの

### 2 受付時間及び電話番号

<帰国者・接触者相談センター>

受付日	受付時間	電話番号
平 日	9:00～19:00	06-4869-3015
土、日及び祝日	9:00～17:00	

<専用相談ダイヤル>

受付日	受付時間	電話番号
平 日	9:00～17:30	06-4869-3008
土、日及び祝日	9:00～17:00	06-4869-3015

※ 上記、受付時間外は、尼崎市ホームページにて尼崎市警備室（6489-6900）をご案内します。なお、2月13日以降は、留守番電話に切り替えてご案内します。

※ ファックス（4869-3049）での対応も引き続き行います。

### 3 開設日

令和2年2月8日（土）

### 4 市民への周知

尼崎市ホームページ、尼崎市公式LINE、尼崎市役所 Facebook 等にて周知を行う。

以 上